

【概要・目的】

県外消費地に設置した流通拠点の活用促進や、製品の積み合わせ等による物流システムづくり、県外販売窓口の一元化など、効率の良い流通体制を整備し、県産木材・木製品の販路拡大に取り組む。また、生産者との連携強化や性能表示など製材品に付加価値を付ける取組、県外における県産材を使った木造住宅の建築やモデル的商業施設等への支援、県外消費地での展示会や商談会の開催、県産材製品の輸出支援等、地産外商の推進に向けた取組を展開することで、県産材の需要拡大につながる販売力の強化に取り組む。

平成 28 年度の当初計画 (P)

1. 流通の統合・効率化

- (1) 県外流通拠点を活用した取引拡大
 - ・新たな流通拠点に係る協定締結 (3 箇所)
 - ・展示会の開催 (8 回)
- (2) 流通コスト低減のための定期輸送の増便
 - ・関東地方への定期便輸送 (通年：36 便)
 - ・近畿地方への定期便輸送 (通年：24 便)
 - ・東海地方への定期便輸送 (通年：24 便)
- (3) 流通・販売体制の抜本強化
 - ・土佐材流通促進協議会開催 (通年)
 - ・外商体制強化に向けた協議 (通年)
 - ・土佐材のブランドイメージ向上
 - J A S マーク表示支援 (6,950m³)

2. 販売先の拡大

- (1) 土佐材を使用した住宅等の推進
 - ・土佐材パートナー企業との意見交換会 (3 回)
 - ・土佐材パートナー企業による土佐材木造住宅等建築棟数 150 棟
- (2) 海外への販売促進
 - ・県産材輸出促進事業による県内企業の取組支援
 - 営業、商談、テスト出荷等 (5 社)
 - 輸出仕様製品の開発・加工 (200m³)

計画を進めるに当たってのポイント

- 1. 県外への販売拡大に向け「土佐材流通促進協議会」との更なる連携が必要

平成 28 年度の取り組み状況 (D)

1. 流通の統合・効率化

- (1) 県外流通拠点を活用した取引拡大
 - ・新たな流通拠点に係る協定締結 (2 箇所：大阪、石川) 合計 21 箇所
 - ・展示会の開催 11 回 (2、3 月開催予定 2 回含む)
 - (愛知、千葉、福岡、岡山、石川、愛知、香川、茨城、大阪、県内)
- (2) 流通コスト低減のための定期輸送の増便
 - ・関東地方への定期便輸送 67 便 (12 月末現在)
 - ・近畿地方への定期便輸送 20 便 (12 月末現在)
 - ・東海地方への定期便輸送 2 便 (12 月末現在)
- (3) 流通・販売体制の抜本強化
 - ・土佐材流通促進協議会 部会開催 5 回 (2 月開催 1 回含む)
 - ・外商体制強化に向けた協議 9 回
 - ・J A S マーク表示：9 事業者、6,950m³ (実績見込み)

2. 販売先の拡大

- (1) 土佐材を使用した住宅等の推進
 - ・土佐材パートナー企業 新規登録 22 社 (登録全数：103 社)
 - ・土佐材パートナー企業との意見交換会 3 回 (香川、大阪、神奈川)
 - ・土佐材パートナー企業による土佐材木造住宅等申込み 145 棟 (12 月末現在)
 - ・産地商談会 19 回 (148 名) (12/16 現在把握数)
- (2) 海外への販売促進
 - ・県産材輸出促進事業による事業実施：4 回 (12 月末現在)
 - 海外バイヤーの招聘 2 回 (韓国 4 月、台湾 10 月)
 - 営業・商談活動 5 回 (韓国：5 月・8 月・11 月、フィリピン：9 月)

課題と平成 29 年度の取り組み (予定) (C、A)

課題

1. 流通の統合・効率化

- (1) 県外流通拠点を活用した取引拡大
 - ・県外市場における景況変化への対応
- (2) 流通コスト低減のための定期輸送の増便
 - ・低コスト・定期輸送便の定着のためのベース荷物、積み合わせ荷物の確保
- (3) 流通・販売体制の抜本強化
 - ・県内製品市場の経営改善と販売力強化に向けた新たな枠組の構築

2. 販売先の拡大

- (1) 土佐材を使用した住宅等の推進
 - ・既存パートナー企業からの受注増及び新規取引先の開拓
- (2) 海外への販売促進
 - ・為替相場の変動及び輸出先市場の商慣行への対応

平成 29 年度の取り組み (予定)

1. 流通の統合・効率化

- (1) 県外流通拠点を活用した取引拡大
 - ・展示会の開催 (11 回)
 - ・新たな流通拠点の検討
- (2) 流通コスト低減のための定期輸送の安定化
 - ・土佐材販売力抜本強化プロジェクトチームによる検討
 - ・関東地方への定期便輸送の増便
 - ・近畿、東海地方への定期便輸送の定着
- (3) 【拡充】流通・販売体制の抜本強化
 - ・流通・販売体制の抜本強化を担う体制の確立に向け関係団体等との協議継続
 - ・J A S マーク表示製材品の流通

2. 販売先の拡大

- (1) 土佐材を使用した住宅等の推進
 - ・土佐材パートナー企業への後追い営業の実施
- (2) 【拡充】海外への販売促進
 - ・補助事業の事業実施支援及び P R の継続
 - ・為替動向、商慣行等に関する情報の収集

【平成 31 年度末の目標 (H28 到達目標)】

- 1. 県外流通拠点による製材品取扱量 = H31：5.7 千 m³ < H28：5.5 千 m³ (H26 比+1.1 千 m³) >
- 2. トレーラ等による定期輸送量 = H31：3.2 千 m³ < H28：3.0 千 m³ (H26 比+3.0 千 m³) >
- 3. 県外販売窓口における県外出荷量 = H31：22.2 千 m³ < H28：22.0 千 m³ (H26 比+1.9 千 m³) >
- 4. 県外土佐材住宅 助成件数 = H31：180 棟 < H28：150 棟 (H26 比+31 棟) >
- 5. 県産材製品の輸出货量 = H31：3.0 千 m³ < H28：2.5 千 m³ (H26 比+0.6 千 m³) >

【直近の成果】

- 1. 県外流通拠点による製材品取扱量 : 3,314m³ (11/30 時点)
- 2. トレーラ等による定期輸送量 : 3,485m³ (12 月末時点)
- 3. 県外販売窓口における県外出荷量 : 17,697m³ (12 月末時点 把握数値)
- 4. 県外土佐材住宅 助成件数 : 145 棟 (12 月末時点 申込棟数)
- 5. 県産材製品の輸出货量 : 1,847m³ (11 月末時点)